



～とことん子育てにやさしい街づくりへ～

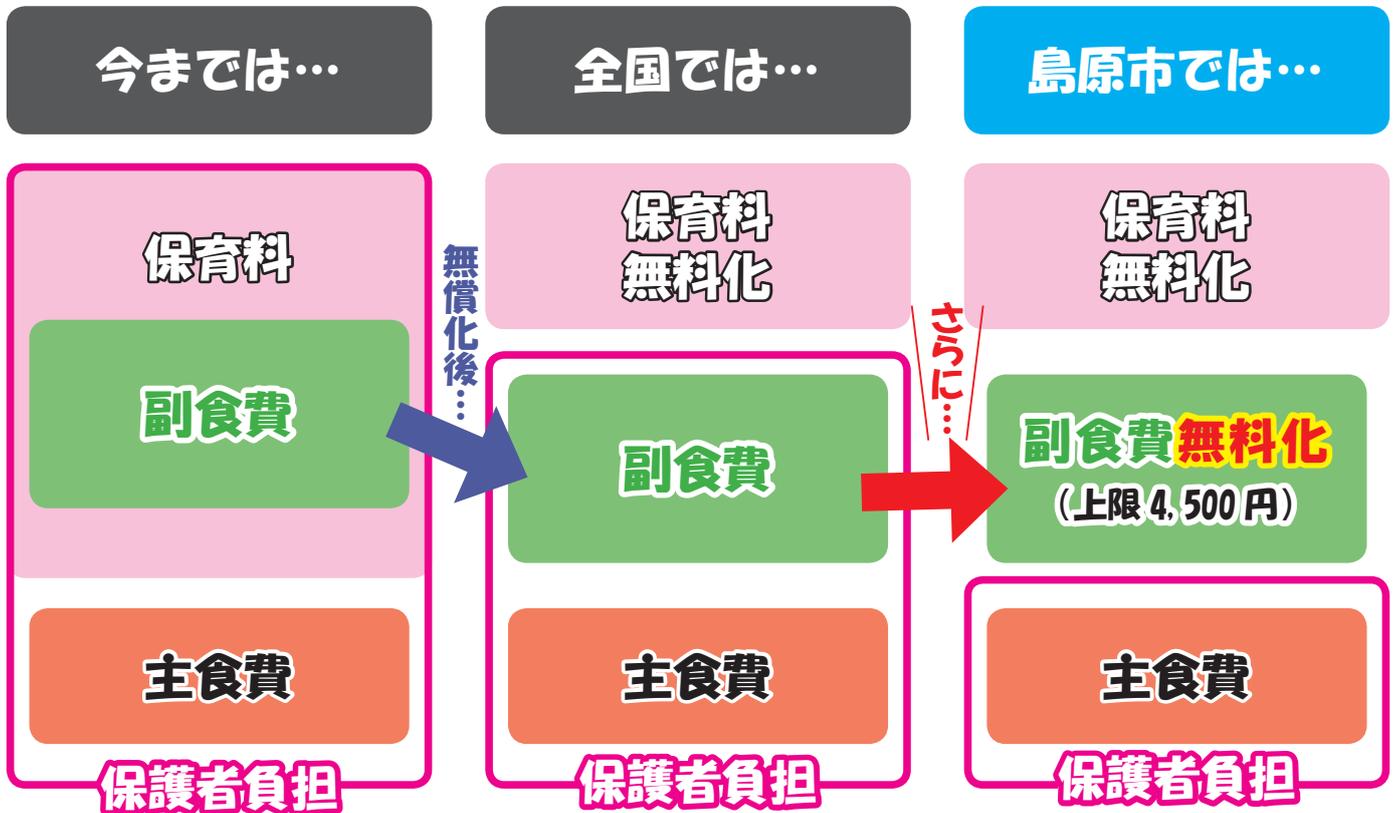
島原市が独自に

ふくしよくひ
副食費を無料化します!

令和元年 10 月から幼児教育・保育の無償化に伴い、今まで保育料（利用者負担額）に含まれていた副食費（おかず代）が保護者負担になります。

そこで島原市では、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、3歳児クラスから5歳児クラスのお子さんの副食費を無料化します。

【2号認定のお子さんの給食費の無償化後のイメージ】



※0歳児クラスから2歳児クラスのお子さんの副食費は、これまで通り保育料に含まれています

対象者・対象額

◎3歳児クラスから5歳児クラスの子ども

〈1号認定（満3歳児を含む）の子どもも対象〉

◎島原市の副食費補助上限額4,500円を超える額については、実費負担となります

※副食費の金額は、園によって異なります

【問い合わせ先】

島原市役所こども課こども福祉班

☎ 0957-62-8003 E-mail : kodomo@city.shimabara.jg.jp

